

申請できる人及び申請に必要なもの一覧表

申請できる人	その他申請に必要なもの
納税義務者本人	法人の場合、申請書への法人代表者印の押印
同一世帯の親族	市外在住の場合、同一世帯であることがわかる書類（住民票など）
納税管理人	-
相続人 ※相続人代表者として市へ届出済みの人を除く	被相続人の死亡及び相続関係がわかる書類（戸籍謄本など）
代理人	申請できる人が自署または記名押印した委任状 ※本人以外からの代理の場合、委任者が申請できる人であることがわかる書類
司法書士 ※委任状がある場合は代理人として扱う。	資格者証及び職印が押印された申請書※ ※評価証明は「固定資産評価証明書の交付申請書(統一様式)」での申請に限る。
弁護士 ※委任状がある場合は代理人として扱う。	資格者証及び職員が押印された「固定資産評価証明書の交付申請書(統一様式)」
借地人・借家人	賃貸借契約書
競落人	代金納付期限通知書（競売での競落）、売却許可決定（公売での競落）
①強制競売の申立人	①競売申立書及び執行力のある債務名義の正本
②担保権実行としての競売の申立人	②競売申立書及び担保権の存在を証する書類
宅地建物取引業者	証明書の取得について特約事項が記載された媒介契約書
税理士 ※委任状がある場合は代理人として扱う。	税理士法第30条に定める税務代理権限証書及び税理士証票
固定資産の処分をする権利を有する一定の者 例) 1月2日以降の所有者、管理人・管財人として選任された人	売買契約書、登記事項証明書、裁判所が選任したことを示す書類など
民事訴訟費用等に関する法律のうち該当する申立てをする人	申立書
その他証明書を申請する権利を有すると認められる人	権利を有することが客観的にわかる書類

※上記の者であっても、発行できない証明がありますので、詳しくはお問い合わせください。